

# 情報コーナー

## 募集市営住宅（入居予定日：3月1日）

住宅名	室番号	所在地	完成年度	階数・間取り	家賃（円）
下重原	2-204	下重原町3-64	S46	4階建2階・2K・EV有	8,600~12,800
	2-401			4階建4階・2K・EV有	
下松	A204	小垣江町下松1-5	S47	4階建2階・3K	9,500~14,100

## 随時募集している特定公共賃貸住宅 令和4年12月現在

住宅名	所在地	完成年度	階数・間取り	家賃（円）
一ツ木	一ツ木町7-10-1	H10	5階建・3LDK・EV有	68,500

### 募 集

**時** 期間・日時  
講師・指導  
**費** 費用・受講料  
**他** その他

**場** 場所・会場  
**対** 対象・資格  
**持** 持物・服装  
**問** 問合せ

**内** 内容  
**定** 定員・募集数  
**申** 申込み・応募  
**ID** HP検索用番号

※**対**どなたでも、**定**特になし、**費**無料の場合は省略。  
※あいち電子申請・届出システムは、一部のスマートフォンなどで利用できない場合があります。

**カンガルールーム**  
マークの記事はカンガルールームで6カ月以上の未就学児をお預かりします。申込み希望者は市HPをご確認の上、申し込んでください。

### 市営住宅入居者

**ID 問** 建築課（☎62・1021）  
1011803

**時** 1月16日（水）8時30分～17時15分（平日のみ）  
**場** 建築課、市役所玄関受付、各市民センター  
**申** 申込受付  
1月16日（月）～31日（火）8時30分～17時15分（平日のみ）  
**抽** 2月1日（水）

※当選者にはのみ結果を連絡します。

**申** 2月17日（金）（必着）まで

**任** 4月～令和7年3月（予定）

**ID** 1011779

**ト** 提出書類 応募用紙、レポート

※要件を全て満たす人

**内** 男女共同参画推進のため、各事業の進捗状況やプランの推進への意見交換

**ID** 1011778

**募** 募集人数 2人以内

**申** 応募資格 ▼市内在住で4月1日現在、満18歳以上70歳以下の人 ▼年3回程度（平日昼間）の会議に参加できる人 ▼男女共同参画の推進に意欲・関心がある人

※要件を全て満たす人

**内** 共存・協働のまちづくり推進基本方針の内容の推進について、他の委員との意見交換

**募** 募集人数 3人以内

**申** 応募資格 ▼市内在住で4月1日現在、満18歳以上70歳以下の人 ▼年6回程度の会議に参加できる人 ▼市民主体のまちづくりに関心がある人

※要件を全て満たす人

**問** 市民協働課（☎95・0002）

**農** 農業委員会委員、農地利用最適化推進委員

**内** ▼農業委員：主に農地法などの規定に基づく農業委員会の権限に属する事項の審議

**推** 推進委員：主に農地・パトロールなどの現場活動

**定** ▼農業委員：14人 ▼推進委員：13人（刈谷北部4人、富士松1人、かりがね1人、小山1人、刈谷中1人、刈谷南4人、野田1人）

**申** 1月16日（月）から2月15日（水）までに、推薦書または応募届出書（農政課で配布）を直接、農政課へ。

**他** 農業委員の任期は3年で、推進委員の任期は農業委員の任期満了の日までです。

**問** 農政課（☎62・1015）

に、提出書類（市役所、各市民センター、市民ボランティア活動センター、各図書館、各生涯学習センターで配布・市HPからダウンロード可）を郵送（☎27・9652）、（☎3000@city.kariya.lg.jp）または直接、市民協働課（〒448・8501 刈谷市役所）へ。

※応募書類は返却不可

※結果は3月中旬に全員に連絡します。

**農** 農業委員会委員、農地利用最適化推進委員

**内** ▼農業委員：主に農地法などの規定に基づく農業委員会の権限に属する事項の審議

**推** 推進委員：主に農地・パトロールなどの現場活動

**定** ▼農業委員：14人 ▼推進委員：13人（刈谷北部4人、富士松1人、かりがね1人、小山1人、刈谷中1人、刈谷南4人、野田1人）

**申** 1月16日（月）から2月15日（水）までに、推薦書または応募届出書（農政課で配布）を直接、農政課へ。

**他** 農業委員の任期は3年で、推進委員の任期は農業委員の任期満了の日までです。

**問** 農政課（☎62・1015）

**農** 農業委員会委員、農地利用最適化推進委員

**内** ▼農業委員：主に農地法などの規定に基づく農業委員会の権限に属する事項の審議

**推** 推進委員：主に農地・パトロールなどの現場活動

**定** ▼農業委員：14人 ▼推進委員：13人（刈谷北部4人、富士松1人、かりがね1人、小山1人、刈谷中1人、刈谷南4人、野田1人）

**申** 1月16日（月）から2月15日（水）までに、推薦書または応募届出書（農政課で配布）を直接、農政課へ。

**他** 農業委員の任期は3年で、推進委員の任期は農業委員の任期満了の日までです。

**問** 農政課（☎62・1015）

**農** 農業委員会委員、農地利用最適化推進委員

**内** ▼農業委員：主に農地法などの規定に基づく農業委員会の権限に属する事項の審議

**推** 推進委員：主に農地・パトロールなどの現場活動

**定** ▼農業委員：14人 ▼推進委員：13人（刈谷北部4人、富士松1人、かりがね1人、小山1人、刈谷中1人、刈谷南4人、野田1人）

**申** 1月16日（月）から2月15日（水）までに、推薦書または応募届出書（農政課で配布）を直接、農政課へ。

**他** 農業委員の任期は3年で、推進委員の任期は農業委員の任期満了の日までです。

**問** 農政課（☎62・1015）

